

公募型プロポーザル公告

四條畷市公共施設等の再編整備にかかるCM（コンストラクション・マネジメント）業務委託について、下記のとおり公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和7年7月14日

四條畷市長 錢谷 翔



記

1 業務概要

- (1) 業務名 四條畷市公共施設等の再編整備にかかるCM（コンストラクション・マネジメント）業務委託
- (2) 契約期間 契約締結日の翌日から令和13年3月31日まで
- (3) 業務内容 別添、仕様書のとおり

2 予算限度額

491,410,000円（消費税及び地方消費税含む）を上限とする。

年割額

令和7年度	68,753,000円
令和8年度	110,002,000円
令和9年度	108,693,000円
令和10年度	79,452,000円
令和11年度	67,032,000円
令和12年度	57,478,000円

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、この公告日において次に掲げる条件を全て満たし

ていること。

なお、参加者が資格要件を満たさなくなった場合は、その時点で失格とする。

- (1)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2)会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始申し立てがなされている者でないこと。
- (3)民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始申し立てがなされている者でないこと。
- (4)大阪府または本市から資格停止措置等を受けていないこと。
- (5)仕様書に掲げる内容を余すことなく遂行でき、本市と円滑に連絡調整ができること。
- (6)四條畷市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員または同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (7)四條畷市建設工事等入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録していること、もしくは、参加申込書提出時に入札参加資格審査申請に必要な書類を提出できること。
- (8)建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。また、建築士法第10条第1項の規定による処分を受けている者が所属していないこと。
- (9)直近10年間（平成27年度から令和6年度まで）において、地方公共団体の公共建築物整備に係るCM業務に関する業務委託契約を締結し、履行した実績があること。
- (10) 本業務の技術的管理を行う者として管理技術者を配置すること。また管理技術者は一級建築士の資格を有していること。

なお、管理技術者は主任担当者と兼務してはならない。

- (11)本業務の主任担当者和して、一級建築士の資格を有した建築（総合）を配置すること。

※なお、受注者（会社法（平成17年法律第86号）第2条に規定する親会社と子会社の関係にある者及び親会社を同じくする子会社同士にある者、または一方の会社の役員が他方の会社役員を兼ねている者も含む）は、四條畷南中学校跡地整備基本設計及び実施設計等業務、四條畷市市民総合センター及びこども園基本計画策定支援業務並びに四條畷市庁舎新棟（子育て関連施設）整備実施設計等業務と重複して受注する

ことはできないものとする。

4 参加申出手続

別紙、四條畷市公共施設等の再編整備にかかるCM（コンストラクション・マネジメント）業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領のとおり

5 添付資料

- （１）四條畷市公共施設等の再編整備にかかるCM（コンストラクション・マネジメント）業務委託公募型プロポーザル実施要領
- （２）四條畷市公共施設等の再編整備にかかるCM（コンストラクション・マネジメント）業務委託仕様書（案）
- （３）評価基準
- （４）申請様式
- （５）書類作成例

6 問合せ先

〒575-8501

大阪府四條畷市中野本町1番1号

四條畷市 施設創生部施設創生課

電話 072-877-2121（代表）

E-mail saihen@city.shijonawate.lg.jp